

重点課題

職員の人権尊重

当社は、国籍、人種、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、性的指向、性自認、障がい等の理由に基づく差別、不利益な取扱い、相手の尊厳や人格を傷つける行為を許容しません。また、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントを許しません。

職場での差別・ハラスメントを予防・是正するため、雇用形態を問わず、また、親会社と子会社のいずれの職員であるかを問わず、職員が人権侵害、労働問題、ハラスメントを含むコンプライアンス上の問題などを相談できる窓口を設置しています。

匿名や半匿名（社外窓口には実名／社外窓口から会社へは匿名）での相談を受け付けるなど、職員が安心して利用できる仕組みとしています。

また、研修実施等を通じて、職員の人権尊重に向けた取組みを推進しています。

保証委託者様への人権配慮

当社は、経営理念として、「最高の保証商品とサービスを提供することにより、『お客様の夢と幸せの実現』をお手伝いする」ことを定めています。

多くのお客様の夢と幸せの実現をお手伝いするため、平等かつ公平に、正確な情報に基づく保証審査などサービスの向上に取り組んでいます。

また、お客様の人権への負の影響を防止するため、負の影響の原因が疑われる不動産会社のネガティブ情報の収集・そのような会社の取扱いを停止するなどの措置を講じています。

こうしたお手伝いする前提として、お客様が当社の保証商品とサービスを安心して利用できなければならず、お客様のプライバシー保護が必要不可欠だと当社は考えております。そのため、当社は、お客さまの個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備しております。

ビジネスパートナーへの人権配慮

当社の事業活動には、住宅ローン融資をする金融機関、住宅を建築・販売する不動産会社など様々なビジネスパートナーが関与しています。

当社では、当社のビジネスパートナーに対する人権への負の影響を予防・是正するため、当社HPや電話での相談を受け付ける体制を整備しています。

このような体制整備に加え、当社は、人権についての当社の考え方を理解してもらうよう取り組んでいきます。

地域社会に対して

当社は、経営理念として、「地域社会の発展に貢献」することを定めています。

当社は、地域社会の人々の安心と健康に配慮し、また、地域住民が安心して住み続ける街作りへの寄与という社会的な役割を認識し、地域社会の発展に貢献していきます。

以上